

豊田市エコファミリー支援補助金

～住宅編～



申請ガイド

-第 2.1 版-

2026 年 10 月

目次

第 1 章 本事業について	2
1. 豊田市エコファミリー支援補助金とは	2
2. 申請のながれ	3
3. 補助メニュー、補助金額	4
4. 補助対象経費	5
5. 補助の要件	6
第 2 章 申請方法について	8
1. 提出期限	8
2. 提出方法、提出先	8
3. 提出書類	10
4. 提出書類作成時の注意事項	12
(1) 1 回目の申請時（設置予定届）	12
(2) 2 回目の申請時（交付申請兼実績報告）	13
5. 補助金交付決定及び補助金の振込について	23

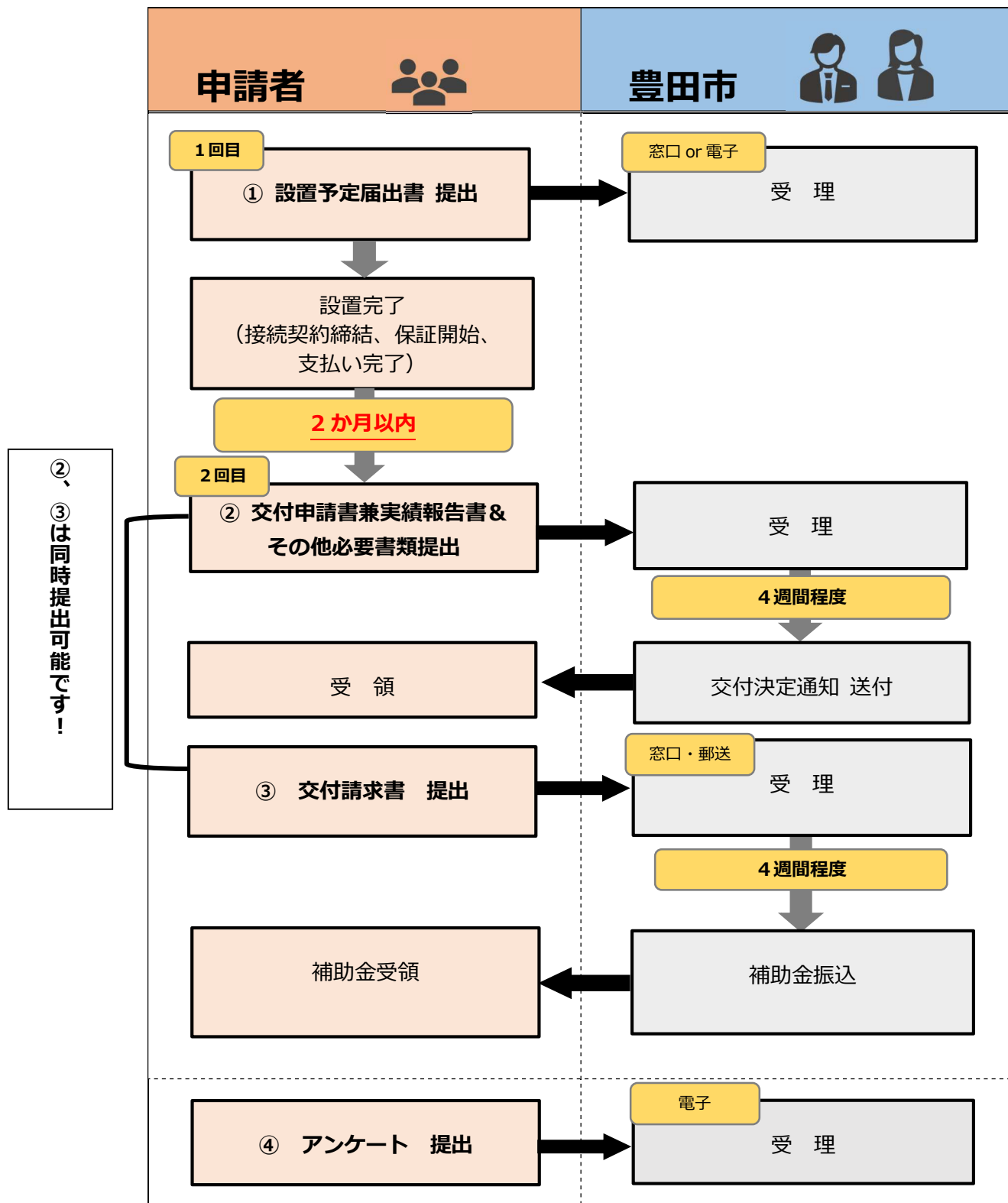
第1章 本事業について

1. 豊田市エコファミリー支援補助金とは

豊田市では、エネルギーの地産地消に向けたスマートハウスの普及促進を図り、暮らしの脱炭素化を推進することを目的に、太陽光発電設備・HEMS・蓄電池又はV2H・燃料電池の購入補助制度を設けています。

2. 申請のながれ

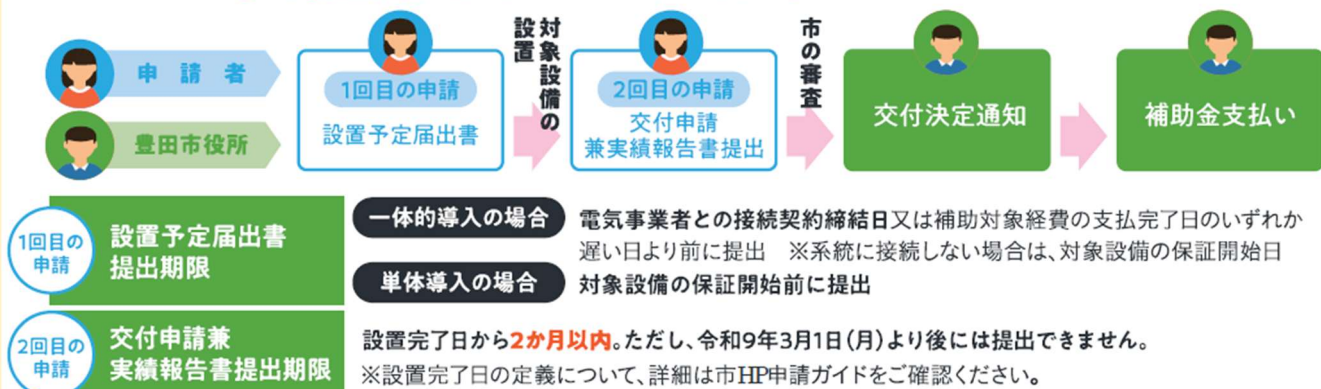
申請期間：令和8年4月1日（水）～令和9年3月1日（月）**必着**



※設備設置の前後で2回申請が必要です！

申請のながれ

申請の流れ 【注意】設備設置の前と後で2回手続きが必要です。



※設置完了日は、対象設備ごとに異なります。詳しくは、P.8 をご確認ください。

3. 補助メニュー、補助金額

補助メニューは以下5種類です。

- ①スマートハウス
- ②スマート・ゼロハウス
- ③脱炭素志向型住宅

①、②、③は、太陽光、蓄電池又はV2H、
HEMS (ハウス・エネルギー・マネジメント・システム) の
3点セットを一体的に導入する場合補助対象

- ④蓄電池又はV2H
- ⑤燃料電池

④、⑤は、単体で導入する場合補助対象

区分	3点セット  スマートハウス※1 (太陽光・HEMS・蓄電池 又は V2H)	3点セット + ZEH水準  スマート・ゼロハウス (ZEH水準のスマートハウス)※2	3点セット + ZEH水準を大きく上回る基準  脱炭素志向型住宅 (ZEH水準を大きく上回るスマートハウス)※3	 蓄電池 or V2H		 燃料電池
	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年3月31日以前の住宅	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年4月1日以降の住宅	不動産登記事項証明書の 新築年月日が 令和4年4月1日以降の住宅	蓄電容量 7.5kWh 未満	蓄電容量 7.5kWh 以上	—
補助率等	定額	定額	定額	蓄電容量 1kWhあたり 1万円	定額	設置費用の 5%※4
上限額	21万円	26万円	31万円	15万円	5万円	

※1.太陽光発電システム、HEMS(家庭用エネルギー管理システム)、及び家庭用リチウムイオン蓄電池又は電気自動車等充電設備(V2H)を同時に設置し申請するもの。

※2.スマートハウスの要件に加え、国 ZEH補助金を受けているもの又は住宅版BELS評価書において同等の評価を受けているもの。

※3.スマートハウスの要件に加え、ZEH水準を満たした上で、以下の省エネ性能を有しているもの。

・住宅の外気性能が断熱等性能等級6以上であること。・設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から35%以上削減されていること。

※4.設置工事費を含む

4. 補助対象経費

補助対象経費は補助メニューごとに以下のとおりです。

※いずれも消費税及び地方消費税は補助対象経費に含まれません。

①スマートハウス

【太陽光】

太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、交流側開閉器、インバータ・保護装置、発生電力量計（モニター含む）、余剰電力販売用電力量計、配線・配線器具の購入・据付、対象システムの設置に係る費用

【HEMS】

データ集約機器、通信装置、制御装置、モニター装置、計測機器、配線・配線器具の購入・据付その他システムの設置に係る費用

【蓄電池又はV2H】

単体補助の項目を確認

※運搬費、立会検査費、手続代行費、産業廃棄物処理費等の諸経費を含む

②スマート・ゼロハウス、③脱炭素志向型住宅

【太陽光】【HEMS】【蓄電池又はV2H】

スマートハウスにおける各設備の補助対象経費に同じ

【高断熱外皮】

外壁、外気に接する天井、屋根、最上階の床、基礎に用いる断熱材及び窓（ガラス、サッシ）の購入及び設置工事に係る費用

【空調設備】

冷暖房設備の熱源機、及び室内機（エアコンのみ）の購入及び設置に係る費用

【給湯設備】

給湯設備の熱源機、貯湯タンクの購入及び設置に係る費用

【換気設備】

換気設備（24時間換気設備）の本体の購入及び設置に係る費用

【照明設備】

主たる居室、その他の居室、被居室で用いる照明設備に係る費用

④蓄電池又はV2H

リチウムイオン蓄電池、制御部、電力変換装置及びその他付属機器（計測表示装置、配線、配線器具）の購入及び設置に係る費用

⑤燃料電池

燃料電池ユニット、貯湯ユニット、付属品（リモコン、配管カバー、燃料電池システム試運転に係る費用等）、配線・配線器具の購入・据付、配管・配管器具の購入・据付及びこれらの設置に係る費用

5. 補助の要件

補助対象者であるか、補助対象設備ごとの要件を確認してください。

注意：補助金の申請は同一年度内に **1世帯につき各補助金 1 回限り** です！
すべての項目に当てはまる方が申請できます。

(1) 補助対象者

- ☐ 豊田市民で、対象設備等を設置した住宅に住所を有する方
 - ※ 設置完了後の交付申請兼実績報告の時点で住民基本台帳法により記録されている方
- ☐ 豊田市税を滞納していない方
- ☐ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない方

(2) 補助対象設備等

注意：補助メニューごとに要件が異なります

◆全ての補助メニューで共通◆

- ☐ 設置する設備が全て未使用品であること
- ☐ 賃貸借契約等による設置ではないもの
- ☐ 自ら居住する住宅において、自ら購入した対象設備を設置すること
 - ※ 店舗等との併用住宅を含みますが、自らの居住部分でのみ使用されるもの。
 - ※ DIY で設置する場合は、補助の対象外です。
- ☐ 愛知県又は豊田市からその他の補助制度を受けた又は受ける予定の場合は、本補助金の補助対象経費から除くこと

①スマートハウス

- ☐ 対象設備を同時に設置すること
- ☐ 接続契約締結※または支払完了日が令和8年4月1日～令和9年3月1日であること
 - ※系統を結ばない場合は保証開始日、増設の場合は連系契約締結日又は契約内容変更日
- ☐ 太陽光発電システムが太陽電池を利用して電気を発生させるための設備及びこれに付属する設備であり、構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計が1キロワット以上50キロワット未満であること
- ☐ 供給する電力を居住の用に供する部分で使用する目的で設置されるものであり、送配電事業者の系統に接続する場合は低圧連系の承諾を得ていること
- ☐ 売電を行う場合は全量買取方式ではなく余剰買取方式によること
- ☐ 設備を設置する住宅の不動産登記事項証明書の新築年月日が令和4年3月31日までの建物であること
- ☐ HEMS（家庭用エネルギー管理システム）及び蓄電池又はV2H（電気自動車等充給電設備）が県（HEMS）や国（蓄電池・V2H）の補助対象に指定されている機器であること

②スマート・ゼロハウス

①のスマートハウスの要件に加えて下記の要件を満たす必要があります。

- ☐ 接続契約締結※または支払完了日が令和8年4月1日～令和9年3月1日であること
※系統を結ばない場合は保証開始日、増設の場合は連系契約締結日又は契約内容変更日
- ☐ 設備を設置する住宅の不動産登記事項証明書の新築年月日が令和4年4月1日以降の建物であること
- ☐ 住宅の外皮性能が断熱等性能等級**5以上**であること。
- ☐ 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から**20%以上**削減されていること。
- ☐ 住宅の敷地内に再生可能エネルギーを導入すること。（一体的導入の要件として太陽光発電施設の導入を必須とする。）
- ☐ 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上削減されていること。

③脱炭素志向型住宅

①のスマートハウスの要件に加えて下記の要件を満たす必要があります。

- ☐ 接続契約締結※または支払完了日が令和8年4月1日～令和9年3月1日であること
※系統を結ばない場合は保証開始日、増設の場合は連系契約締結日又は契約内容変更日
- ☐ 設備を設置する住宅の不動産登記事項証明書の新築年月日が令和4年4月1日以降の建物であること
- ☐ 住宅の外皮性能が断熱等性能等級**6以上**であること。
- ☐ 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から**35%以上**削減されていること。
- ☐ 住宅の敷地内に再生可能エネルギーを導入すること。（一体的導入の要件として太陽光発電施設の導入を必須とする。）
- ☐ 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から100%以上削減されていること。

③蓄電池又はV2H、④燃料電池 ◆共通要件◆

- ☐ 国が実施する補助事業の補助対象となっているもの
- ☐ 保証開始日または購入完了日が令和8年4月1日～令和9年3月1日の間の日付になっているもの

★補助対象機器の検索はこちら★

【HEMS】・環境政策課エコファミリー支援補助金 HP で対象機器一覧を確認できます。

【蓄電池】

（一社）環境創造イニシアチブ（SII）で登録されている機器が対象です。



【V2H】

（一社）次世代自動車振興センター（NeV）で登録されている機器が対象です。



【燃料電池】

（一社）燃料電池普及促進協会（FCA）で登録されている機器が対象です。



第2章 申請方法について

1. 提出期限

★設備等設置の前と後、**2回手続きが必要です！**
★例外なく、**令和9年3月1日(月)までに必ず**
2回目の報告が完了している必要があります。

申請の種類	提出書類	・スマートハウス ・スマート・ゼロハウス ・脱炭素志向型住宅 提出期限	・蓄電池又はV2H ・燃料電池 提出期限
1回目 (設置予定届)	設置予定届出書	設置完了日 →詳細は①へ	設置完了日 →詳細は②へ
2回目 (実績報告)	①交付申請兼実績 報告書 ②その他必要書類	設置完了日から2か月以内 ※2か月以内とは、原則2か月後の同日を示す。 しかし、設置完了日が 令和9年2月1日 以降の場合は、 令和9年3月1日 までに申請書類の提出が必要	

①スマートハウス、スマート・ゼロハウスにおける設置完了日

スマートハウス、スマート・ゼロハウス、脱炭素志向型住宅における**設置完了日**とは、次に掲げる日のうち、**いずれか遅い日**です。

- (1) 系統に接続する場合は、電気事業者との接続契約締結日。※
 - (2) 分割払いの場合：分割払に係る契約締結日又は分割払でない補助対象経費の支払が完了した日のいずれか遅い日。
- それ以外の場合：支払完了日

※令和8年4月1日より前に接続契約締結したものについては、接続契約締結日を系統連系開始日と読み替える。

※系統に接続しない場合

対象設備（太陽光、HEMS、蓄電池等）の保証開始日のうち**最も遅い日**と、(2)の支払完了日の日付を比較する。

※太陽光設備を増設した場合

当該設備に係る連系契約締結又は契約内容変更日と、(2)の日付を比較する。

②蓄電池又はV2H・燃料電池単体の補助における設置完了日

蓄電池又はV2H・燃料電池単体の補助における**設置完了日**とは、次に掲げる日のうち、**いずれか遅い日**です。

- (1) 対象設備の保証開始日
 - (2) 分割払いの場合：分割払に係る契約締結日又は分割払でない補助対象経費の支払が完了した日のいずれか遅い日。
- それ以外の場合：支払完了日

(1) 提出方法

① 電子申請（1回目の申請のみ）

あいち電子申請・届出システムから提出ができます。電子申請フォームのURLは市ホーム

ページに掲載しています。

② **補助金窓口にて提出**

申請書類を環境政策課補助金窓口（環境センター1 階）で提出する申請方法です。
申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

③ **郵送にて提出**

郵送での提出も可能ですが、事前にお電話でご連絡ください。

（2）提出先（お問合せ先）

豊田市環境政策課補助金窓口（豊田市役所環境センター 1 階）

住所：〒471-8501

豊田市西町 3－60

電話：0565-41-7391

FAX：0565-41-7392

Email：ecolife@city.toyota.aichi.jp

受付可能時間：

月曜日～金曜日 午前 9 時 00 分～午後 4 時 0 0 分
(土日祝日、年末年始の閉庁日は、受付できません)



3. 提出書類



次のチェック項目でチェックしながら提出書類をご準備ください。



1 回目の申請時（設置予定届）

提出書類の書き方や、詳細な注意事項については参照ページをご確認ください

参照 ページ	提出書類	説明	✓	参照 ページ
13	設置予定届出書 (共通様式第 1 号)	8 ページ記載の設置完了日までに提出		12

2 回目の申請時（交付申請兼実績報告）

補助メニューごとに必要書類が異なります

例：蓄電池を申請する場合、「共通」に記載のある書類に合わせて、「蓄電池」に記載のある書類も提出が必要です。

区分	提出書類	説明	✓	参照 ページ
共通	①交付申請兼実績報告書 (共通様式第 2 号)	補助項目ごとに 1 枚ずつ作成		13
	②事業計画書兼事業実績書 (共通様式第 3 号)	補助項目ごとに 1 枚ずつ作成		14
	③領収書の写し ※分割払場合は分割払に係る契約書の写し	補助対象経費※ ¹ が明示されているもの		15
	④領収明細	③に明細がない場合に提出		15
	⑤交付請求書※ ² (共通様式第 6 号)	補助項目ごとに 1 枚ずつ作成		15
	⑥振込先口座の通帳等の写し	表紙の裏面、支店名と名義人フリガナが記載されているページ		16
スマートハウス・スマート・ゼロハウス 脱炭素志向型住宅化設備	① 事業詳細説明書 (スマートハウス化様式第 1 号)	太陽光モジュールの出力数に設置枚数を掛けた数値の合計が正しく記載されているか		17
	② 太陽電池モジュールの配置図	申請者名、公称最大出力値を明記		18
	③ 電力会社との「系統連系に係る契約のご案内」の写し ※系統に接続しない場合は、保証書等。	契約名義人は申請者氏名と同一		18
	④ HEMS 及び蓄電池又は V2H の保証書の写し	パッケージ型番・本体の機器型番及び製造番号の記入があるか		18
	⑤ 設置状態写真 (ア) 建物全景 (イ) 太陽光パネル (ウ) HEMS (2 種) (エ) 蓄電池又は V2H (2 種)	(ウ) 及び (エ) については、①機器の設置が分かる写真と②本体の機器型番・製造番号が確認できるラベル等貼付部の写真		18~19
	⑥ 不動産登記事項証明書の写し	登記の日付の記載があるか		19

	⑦くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書	氏名及び住所は申請者のものと同一		19
	⑧ 住宅版 BELS 評価書等の写し	スマート・ゼロハウス、脱炭素志向型住宅を申請する場合に提出		19～20
蓄電池	① 事業詳細説明書 (蓄電池・V2H 様式第 1 号)	蓄電容量の記入及び申請額に間違いはないか		21
	② 保証書の写し	氏名及び住所は申請者のものと同一 パッケージ型番・本体の機器型番及び製造番号の記入があるか		22
	③ 設置状態写真 (2 種)	①設置状態が分かるもの ②本体の機器型番・製造番号が確認できるラベル等貼付部の写真		22
	④ 所有する自動車の車検証の写し及び蓄電容量を証明する書類	V2H の場合提出 カタログ等蓄電容量が明記されているもの		22
	⑤くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書	氏名及び住所は申請者のものと同一		22
燃料電池	① 保証書等の写し	氏名及び住所は申請者のものと同一 本体の機器型番と製造番号の記入があるか		22
	② 設置状態写真 (3 種)	①設置状態が分かるもの ②燃料電池ユニット機器型番と製造番号が確認できるもの ③貯湯ユニットの機器型番と製造番号が確認できるもの		22
	③ とよたゼロカーボンバンク入会申込書	・アイシン製の燃料電池の場合に提出 ・氏名及び住所は申請者のものと同一		22
	④くらしカーボンニュートラル入会申込書	・アイシン製以外の燃料電池の場合に提出 ・氏名及び住所は申請者のものと同一		22

注意!!

全ての添付書類は、補助金交付申請兼実績報告書提出時に必要です。

書類によって、準備に時間がかかるものがあります。補助金申請には期限がありますので、期限内に提出できるよう準備をしてください。

<参考：提出期限に間に合わないことが多い書類>

領収書、不動産登記事項証明書、保証書、電力会社との太陽光契約の締結に関する通知

4. 提出書類作成時の注意事項

(1) 1 回目の申請時（設置予定届）

記入例の通りに作成してください。

共通様式第 1 号

豊 田 市 長 様

記入例

令和〇年〇〇月〇〇日

フリガナ 申請者氏名	トヨタ タロウ 豊田 太郎	電 話	0565-34-6650
申請者現住所	(〒471-8501) 豊田市西町 3-60		

現住所

設置予定届出書

豊田市エコファミリー支援補助金交付要綱に基づき、設置の予定を下記のとおり、届け出ます。
記

設置予定住所	豊田市西町 3-60
--------	-------------------

対象設備を設置する住宅の住所（予定地）

申請区分	☐ スマートハウス ☐ スマート・ゼロハウス ☐ 脱炭素志向型住宅 ☐ 燃料電池 ☐ 蓄電池 ☐ V2H	新築年月日（予定日） 令和〇年〇月〇日
------	--	------------------------

申請予定の設備に✓
（複数✓可）

太陽光 設置開始日（予定日） 年 月 日 ※系統連系を結ばない場合は保証開始日 ※増設の場合は増設分の系統連系契約日等 令和〇年〇月〇日	(A) 既に設置済 最大出力 0 . 0 0 kW	設置予定対象設備各欄を記入 複数設置予定の場合、すべて同じ用紙に記入して構いません	
HEMS 保証開始日（予定） 令和〇年〇月〇日	住宅の建築年月日 令和〇年〇月〇日	5 . 1 0 kW	5 . 1 0 kW
蓄電池 保証開始日（予定） 令和〇年〇月〇日	製造者名 △△△（株）	パッケージ型番 ○○-1234	9 . 7 kWh
V2H 保証開始日（予定） 令和〇年〇月〇日	製造者名 △△△（株）	パッケージ型番 ○○○-1234-■	9 . 7 kWh
スマート・ゼロハウス 脱炭素志向型住宅	国の交付決定日又は BELS 認証日（予定日） 令和〇年〇月〇日	住宅の新築年月日 令和〇年〇月〇日	0 . 7 kW
燃料電池 保証開始日（予定） 令和〇年〇月〇日	製造者名 (株) □□□	燃料電池ユニット □□-12345-△△	貯湯ユニット △△-12345-□□
	機器型番		0 . 7 kW
	発電出力		0 . 7 kW

補助対象機器の型番が
市ホームページから確認してから記入

【確認事項】 補助金交付申請予定届出のため、住民基本台帳の閲覧を豊田市長へ委任します。

申請者名 **豊田 太郎**

(2) 2回目の申請時 (交付申請兼実績報告)

★全ての補助メニューで共通する提出書類★

① 交付申請兼実績報告書 (共通様式第2号)

記入例の通りに作成してください。

共通様式第2号

令和〇年△△月◇◇日

豊 田 市 長 様

記入例

申請者

住 所

(〒471-8501)

対象設備を設置した住宅の住所であること

豊田市西町3-60

電話番号 0565-34-6650

フリガナ トヨタ タロウ
氏 名 豊田 太郎

生年月日 昭和〇〇年△月◇日

豊田市エコファミリー支援補助金 交付申請兼実績報告書

※いずれか一つにチェック

- ☐ スマートハウス化設備
- ☒ スマート・ゼロハウス化設備
- ☐ 脱炭素志向型住宅化設備
- ☐ 家庭用燃料電池システム
- ☐ 家庭用定置型リチウムイオン蓄電池及び電気自動車等充電設備

金額欄は空欄にしてください。
窓口提出時にご記入いただきます。

※金額の訂正はできません。間違えた場合は新しい用紙を使用してください。

支援補助金交付要綱 条の規定により、下記のとおり補助金の交付申請及び実績報告

記

1 申請額

金 260,000 円

申請書1枚につき
チェックは1つ

2 設置完了日

令和 8 年 4 月 20 日

3 添付書類等

- ☒ 事業計画書兼事業実績書 (共通様式第3号)
- ☒ 領収書の写し及び領収明細 (各対象設備の)
- ☒ くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書
- ☒ 事業実施内容確認書類 (裏面参照※各補助メニュー)
- ☒ 交付請求書 (共通様式第6号)
- ☒ 振込先口座の通帳等の写し

設置完了日は設置機器により
定義が異なります。
申請ガイドを見て記入してください。

添付書類に漏れがないかを確認してください。
申請ガイドに各補助メニューの
提出書類一覧があります。
※各補助メニューで提出書類が
異なります

確認事項

本補助金の交付事務に必要な内容に関し、住民基本台帳の
認することに同意します。本申請兼報告は交付要綱の内容を
内容に虚偽があった場合、交付決定を取り消されることに異

豊田 太郎

内容を確認の上、申請者本人が署名

②事業計画書兼実績報告書（共通様式第3号）

記入例の通りに作成してください。

記入例

共通様式第3号

申請者名： 豊田 太郎

届出番号： 20XX-005

事業計画書 兼 事業実績書

1 事業内容

(1) 申請する対象設備等 ※いずれかひとつの項目をチェック

- ☐ スマートハウス化設備一体的導入※蓄電池又はV2H利用
(☐定置型リチウムイオン蓄電池 ☐電気自動車充電設備)
- ☐ スマート・ゼロハウス化設備一体的導入※蓄電池又はV2H利用
(☐定置型リチウムイオン蓄電池 ☐電気自動車充電設備)
- ☒ 脱炭素志向型住宅化設備一体的導入※蓄電池又はV2H利用
(☐定置型リチウムイオン蓄電池 ☐電気自動車充電設備)
- ☐ 家庭用太陽光発電設備
- ☐ 家庭用太陽光発電設備及び電気自動車充電設備

申請書1枚につき
チェックは1項目

1回目の申請の際にお渡しした設置予定届出書（控え）に押印した受理印に番号の記載があります

※1回目の申請が電子申請の場合は「処理完了」のお知らせメールに記載があります

(2) 住宅の新築年月日

※スマートハウス、スマート・ゼロハウス、脱炭素志向型住宅申請のみ記入

平成〇〇年△月◇日

2 事業費及び補助申請額

(1) 合計（領収書金額）

新鋭ガイド P5 を参照

3,850,000 円

(2) 補助対象経費（税抜）※

3,500,000 円

(3) 補助対象経費以外の経費

(1) - (2) をした金額を記入

350,000 円

(4) 補助申請額※

150,000 円

※各補助メニューの補助対象経費、補助率、上限は裏面参照

申請ガイド P4 を参照

3 事業請負者（工事施工会社・販売会社等）

名称 (株) △△△△

担当者 ◆◆ ◆◆

連絡先 〇〇-〇〇〇〇

申請手続きを委任する場合は、
委任する担当者の情報を明記

手続きに関する連絡先

☒ 左記担当者

☐ 申請者本人

★領収書が複数枚ある場合は、すべて提出が必要です。
★以下の内容が全てはっきり分かるものに限りします。

- #### ④ 領収明細

⑤ 交付請求書

- 交 付 請 求 書**

豊田市長様		年 月 日	請求番号
環境政策課 係長		年 月 日	請求コード
事業名 豊田市エコファミリー支援補助金		金額欄は空欄にしてください。窓口申請時にご記入いただきます。	〇〇〇銀行 豊田支店
上記のとおり請求します。		口座番号 ①・当 座 0123456	下記口座へ振込ください。
郵便番号 471-8501 (電話 34-6650)	住所 豊田市西町3-60	口座名(お名前) トヨタ クロウ	金融機関名 (支店まで記入してください)
姓 豊田	名 太郎	豊田 太郎	
交付申請兼実績報告書の申請者情報と同一氏名・住所		年 月 日	
経路事項 A B C D		担当者	(印)

大井内のみ記入してください。

記入例

請求番号記入不要

支店名を忘れずに

フリガナを忘れずに

⑥ 振込先口座の通帳等の写し

★下記4点の記載があるか確認してください

- ①金融機関名（金融機関コード）
- ②支店・出張所名（支店コード）
- ③口座番号
- ④口座名義人

※預金種目は、普通口座を指定してください。

（貯蓄預金を振込先に指定することはできません。）

※必ず補助金申請者名義の振込先口座を指定してください。

※外国人の口座名義は、英字かカタカナかどちらか分かるようにしてください。

矢印の方向へお入れください

① ○ ○ 銀行

キャッシュカード

④ トヨタ タロウ 様

① XXXX-② XXX-③ XXXXXXXX

〇〇ネット銀行

お客様口座情報照会

2022/11/11 11:11:11現在

お客様口座情報

④ トヨタ タロウ 様

金融機関名	① 〇〇ネット銀行
金融機関コード	XXXX
店番号（支店コード）	② XXX
支店名	② 〇〇豊田支店
口座番号	③ XXXXXXXX
預金種別	普通預金

〇〇銀行の普通預金

おなまえ ④ トヨタ タロウ サマ

店番	お客様番号	口座番号
② XXX	XXXXXXXX	③ XXXXXXXX

① 〇 ○ 銀行

銀行コード ① XXXX

口座店 ② △△駅前支店

電話番号 0565-XX-XXXX

ご利用にあたってのお願い

● ●

※ネット銀行で通帳やキャッシュカードがない場合は、インターネットの専用サイト等から口座情報の分かるページを画面コピー等印刷して提出してください。

★①スマートハウスを申請する場合に提出★

①事業詳細説明書（スマートハウス化様式第1号）

記入例の通りに作成してください。

スマートハウス等様式第1号

記入例

申請者名：豊田 太郎

事業詳細説明書

1 創エネルギー設備（太陽光発電システム）

電力需給契約区分 (いずれかにチェック)	☒ 余剰売電 ☐ 自家消費
既設太陽光発電システム (いずれかにチェック)	☒ 無 ☐ 有（既設分最大出力 kW）
	① 300 W × 17 枚 = 5,100 W
	② W × 枚 = W
	③ W × 枚 = W
	④ W × 枚 = W
太陽電池最大出力 (増設の場合は増設分のみ)	5 . 1 0 kW 計 5,100 W ← kW 単位に変換 (小数点以下第2位未満切捨)

モジュールの配置図に書かれている
モジュールの W 数と枚数と同一

※ 1 日本工業規格又は IEC 等の国際規格に規定される太陽電池モジュールの
公称最大出力値

2 蓄エネルギー設備（家庭用リチウムイオン蓄電池）

蓄エネルギー設備 (いずれかにチェック)	☒ 家庭用リチウムイオン蓄電池 ☐ 電気自動車等充給電設備（V2H）
蓄電容量※	9.7 kWh

蓄電容量は
（一社）環境共創イニシアチブ
（SII）に登録された値

※ 蓄電池本体の蓄電容量、V2H の場合は所有する電気自動車等に搭載された蓄
電池等本体の容量を記入

3 補助対象経費（税抜）

全体事業費※1			3,500,000 円
脱炭素志向型住宅 スマート・ゼロハウス	スマートハウス	太陽光発電システム※2	2,000,000 円
		蓄電池又は V2H※2	1,400,000 円
		HEMS※2	100,000 円
		上記以外に ZEH に係る費用	— 円

スマート・ゼロハウス、脱炭素志向型住宅
でなければ「—」

②太陽光モジュールの配置図

★以下の点を確認してください

- ☐ 公称最大出力値は、①事業詳細説明書に記載した出力と同値であるか。
- ☐ 申請者名の記載があるか。

③電力会社との「系統連系に係る契約のご案内」の写し

★以下の点を確認してください

- ☐ 氏名・住所は申請書記載のものと同じか
- ☐ 接続契約締結日※は申請期限以内か
- ※系統に接続しない場合は対象設備（太陽光、HEMS、蓄電池等）の保証開始日のうち**最も遅い日**
- ※増設の場合は当該設備に係る連携契約締結又は契約内容変更日

接続契約締結日

令和5年9月1日現在
令和5年9月1日現在

系統連系に係る契約のご案内

系統連系に係る契約について、下記のとおり確認事項を記載いたしましたのでご案内申し上げます。

事業者名	
事業者住所	
事業者種類	太陽光発電
事業者住所	
所管電力系統	
接続契約締結日	令和5年9月1日現在
事業者住所変更日	
工事完了日	
工事完了日	

【 注 意 】

①本ご案内は、国の認定制度の趣旨に即して「電力会社の接続契約を結ぶ事」であり、本ご案内の記載は、認定制度の認定を受けるための条件であり、認定を受けるための条件として記載しております。

②工事完了日の記載は、接続契約締結日より1ヶ月以内です。接続契約締結日より1ヶ月以内です。認定制度の認定を受けるためには、認定制度の認定を受けるための条件として記載しております。

③本ご案内は、国の認定制度の趣旨に即して「電力会社の接続契約を結ぶ事」であり、本ご案内の記載は、認定制度の認定を受けるための条件であり、認定を受けるための条件として記載しております。

④HEMS 及び蓄電池又は V2H の保証書の写し

★以下の点を確認してください

- ☐ 氏名・住所は申請書記載のものと同じか
- ☐ ①パッケージ型番②本体の機器型番及び製造番号の記入があるか
- ☐ 1 回目の申請（設置予定届）時に記載したパッケージ型番と同じか
- ☐ 保証開始日の記載があるか

※必ず①、②どちらも記載があるものを提出してください。

⑤設置状態写真

(ア) 建物全景

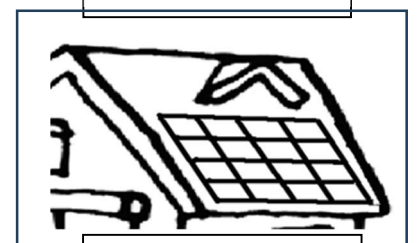
- ・住宅全体が写るように撮影してください。

(イ) 太陽光パネル

- ・太陽光パネルができるだけすべて写るよう撮影してください。
- ・全体がどうしても映りきらない場合は、一部でも構いません。
- ・複数個所にまたがって設置する場合は、全ての箇所の写真を撮影してください。



全景写真イメージ



太陽光パネル写真イメージ

※保証書に記載のある機器型番・製造番号と同じものが記載されているかご確認ください

(ウ) HEMS (エ) 蓄電池又は V2H

★以下 2 種類の写真を提出してください。

1. 機器の設置状態が分かる写真
 - ・全体が写るよう、引きで撮影してください。
2. 本体の機器型番・製造番号が確認できるラベル等が張ってある部分の写真
 - ・ラベルに記載の内容が鮮明に確認できるような写真を撮影してください。

！注意！

ラベル部分が機器の内部や裏側に貼ってある機器は、設置後にラベル部分が撮影できない事例が発生しています。その場合は、完全に設置する前に写真を撮影しておく等して、**確実にラベル部分の写真を撮影できるようにしてください。**

⑥不動産登記事項証明書の写し

□氏名・住所は申請書記載のものと同じか

★申請区分が変わるため、新築年月日をご確認ください★

- ・新築年月日が令和 4 年 3 月 31 日以前の住宅→**スマートハウス**
- ・新築年月日が令和 4 年 4 月 1 日以降の住宅→**スマート・ゼロハウス、脱炭素志向型住宅**

⑦くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書

豊田市のくらしカーボンニュートラルクラブホームページから入会申込書をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

★②スマート・ゼロハウス、脱炭素志向型住宅を申請する場合に提出★

⑧住宅版 BELS 評価書の写し

スマート・ゼロハウス又は脱炭素志向型住宅を申請する場合は、上記スマートハウスで必要な書類

①～⑥に加えて、住宅版 BELS 評価書等の写しの提出が必要です。

BELS 評価書のイメージ

＜スマート・ゼロハウスの場合＞
BELS 評価書 2 ページ目の以下 3 点を確認してください。

- (1) 設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量から **20%以上削減**されていること
- (2) 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギーを加えて、基準一次エネルギー消費量から **100%以上削減**されていること
- (3) 『**ZEH**』の記載があること

BELS 評価書のイメージ

＜脱炭素志向型住宅の場合＞
BELS 評価書 1 ページ目の以下 3 点を確認してください。

- (1) 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から **35%以上削減**されていること。
→「**再生エネなし**」の削減率を確認
- (2) 設計一次エネルギー消費量が、再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から **100%以上削減**されていること。
→「**再生エネあり（自家消費分+売電分）**」の削減率を確認
- (3) 住宅の外皮性能が断熱等性能等級 **6 以上**であること
→断熱性能の項目で、色が付いている家マークの中の数字を確認

※上記 3 点と同等の評価を受けていることを確認できるその他書類でも代替することができます。

※BELS 評価書等を取得しておらず、国 ZEH 補助金を受けている場合は、国 ZEH 補助金の実績報告書額確定通知及び額確定通知実績報告書の写しを提出してください。

しかし、第 10 条に定める交付申請兼実績報告書を提出する期日までに、国から「交付額確定通知書」が未到達の場合、既に国から通知されている「交付決定通知書」を提出することにより審査を受けることができます。ただし、国から「交付額確定通知書」が到達した場合、速やかに市に提出しなければなりません。

★③蓄電池・V2H を申請する場合に提出★

①事業詳細説明書

記入例の通りに作成してください。

記入例

申請者名： 豊田 太郎

事業詳細説明書

※設置した設備（蓄電池もしくはV2H）にチェック

☑ 家庭用リチウムイオン蓄電池システム

(1)メーカー名及びパッケージ型番	メーカー名 ○○○○○	パッケージ型番 △△△-◆◆-○○○○○
(2) 蓄電容量※1	(A) 蓄電容量は SII に登録されている値	4.0 kWh
(3) 申請額※2	蓄電容量が 7.5kWh 未満：(A) ×1 万円 蓄電容量が 7.5kWh 以上：定額 15 万円	40,000 円 上限 150,000 円

(一社)環境共創イニシアチブ
(SII)登録のパッケージ型番

※1 蓄電池本体の

※2 共通様式第3号（事業計画兼事業実績書）2（4）と同額

☑ 電気自動車等充給電設備

(1)メーカー名及び型式	(一社)次世代自動車振興センター 充電インフラ補助金の補助対象一 覧の中の V2H 設備型式 ◆-○○○○○		
(2) 電気自動車等所有の有無	☑有 ☐無 ((3)、(4) 記入不要)		
(3) メーカー型式・年式※1	車名	型式 △△△-△△-△△	年式（初度登録年） 平成 30 年
(4) メーカー問合せ、カタログで確認	自動車に搭載された蓄電（バッテリー） 容量を記入 40.0 kWh		
(5) 申請額※3・4	150,000 円 上限 150,000 円		

※1 自動車車検

※2 車両に搭載されたリチウムイオンバッテリーの容量（小数点第2位切り捨て）

※3 電気自動車等の所有がない場合 4 kWh とみなし、申請額は 40,000 円

※4 共通様式第3号（事業計画兼事業実績書）2（4）と同額

②保証書等の写し及び③設置状態写真（画像）

提出書類作成時の注意点は 19、20 ページをご覧ください。

④所有する自動車の車検証（記録事項）の写し及び蓄電容量を証明する書類

※V2H の場合のみ

- ・車検証の使用者が申請者本人又は同世帯の家族であるか確認してください。
- ・蓄電容量を証明する書類には、自動車の諸元表等の提出が必要です。

諸元表は、カタログやメーカーホームページなどに掲載されています。

※V2H に接続できる自動車を所有していない場合は、蓄電容量を 4kWh とみなし、補助額は 4 万円となります。

⑤くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書

豊田市のくらしカーボンニュートラルクラブホームページから入会申込書をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

★④燃料電池を申請する場合に提出★

①保証書等の写し

エネファームあんしんサポート証の提出でも可です。

②設置状態写真

提出書類作成時の注意点は 19、20 ページをご覧ください。

③「とよたゼロカーボンバンク」入会書

※アイシン製の燃料電池の場合に提出

豊田市に家庭用燃料電池システムに係る補助金を申請する方は、同時に「とよたカーボンバンク」の入会申し込みが必要です。

※会費等は一切発生しません。

制度の詳細、申込書ダウンロードはこちら



④くらしカーボンニュートラルクラブ入会申込書

※アイシン製以外の燃料電池の場合に提出

豊田市のくらしカーボンニュートラルクラブホームページから入会申込書をダウンロードし、必要事項を記入して提出してください。

5. 補助金交付決定及び補助金の振込について

提出された補助金申請書は、審査を経て交付決定後に指定口座に振り込みます。

1 審査

受領した申請書・添付書類について、補助対象要件や補助対象設備等、所定の審査を行います。

書類に不備がある際には、事務局から申請者に電話等にて連絡を行います。

※申請前に再度申請書類の確認をお願いします。

2 補助金交付決定

審査を経て、適正な申請であると認められた場合は、交付決定通知書を送付します。

3 補助金の振込

交付決定通知書を送付後、約 1 か月後に、指定の振込先口座に補助金を振り込みます。

※振込通知は、発行しませんので、直接口座を確認してください。

○お問い合わせ先

豊田市役所 環境部 環境政策課 補助金窓口
電話番号 0565-41-7391
受付時間 9:00～16:00（平日）